

国民健康保険に加入されている40歳～74歳の人へ

毎年1回『特定健診』を受診しましょう！

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防を目的とした『特定健診』を実施しています。



たぶせPRキャラクター
「たぶちゃん」

近年、糖尿病、脳卒中、心臓病などの生活習慣病と診断される人が増加しています。生活習慣病にかかってしまうと治療や服薬が必要となり、その治療が長期に及ぶことや、医療費の負担が多くなる可能性もあります。

生活習慣病は自覚症状がないため、発見することは困難ですが、特定健診はその発見に役立ちます。また、毎年受診することで、ご自身の健康状態の確認ができます。

無料で受診できますので、まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。

1年に一度は、『特定健診』を受診して健康状態を確認することをお勧めします。

特定健診受診期間は

令和4年
1/31(月)
まで

※休診日にご注意ください。
※75歳になる人は誕生日の前日までです。
※医療機関によっては予約が必要となります。

◇受診料 無料

◇受診時に必要なもの

特定健診受診券(ピンク色)、質問票、国民健康保険被保険者証

◇実施医療機関

弘和クリニック、新谷医院、藤田医院、吉村胃腸科内科医院、やのくにクリニック

※その他、熊毛郡医師会に加入している町外の医療機関でも受診できます。

◇検査内容

身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査(e・GFRによる腎機能の評価を含む)

※特定健診の受診対象となる人には受診券(ピンク色)を送付しています。紛失した場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係(⑥窓口)までご連絡ください。
※外来人間ドックを受診(申し込み)した人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。
※特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判定された場合は、保健師が『特定保健指導』を無料で行いますので、ぜひご利用ください。

後期高齢者医療に加入されている人へ

『健康診査』を受診しましょう！

自分の健康状態を確認する機会として、毎年1回は健康診査を受診しましょう。

◇受診料 500円

◇受診時に必要なもの

健康診査受診券(橙色)・質問票
後期高齢者医療被保険者証

◇健康診査の結果通知

左記のいずれかの方法で通知
・受診した健診機関から通知
・受診した健診機関で結果を説明

◇受診券を紛失した場合

被保険者証を持参の上、健康保険課保険年金係(⑥窓口)で受診券の再交付申請を行ってください。

後期高齢者医療
健康診査受診期間は

令和4年
3/31(木)
まで

※休診日にご注意ください。
※医療機関によっては予約が必要となります。